

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	ユーピーアール株式会社
【英訳名】	UPR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 酒田 義矢
【本店の所在の場所】	山口県宇部市寿町三丁目5番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階
【電話番号】	03(3593)8013
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員理財部長 高井 健介
【縦覧に供する場所】	ユーピーアール株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	9,418,339	9,716,939	12,732,723
経常利益 (千円)	1,124,685	656,722	1,381,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	765,790	399,260	984,631
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	738,813	402,933	948,740
純資産額 (千円)	6,533,564	7,046,538	6,743,391
総資産額 (千円)	18,930,121	19,932,161	20,029,198
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	99.98	52.13	128.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.41	35.25	33.57

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.51	13.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は6,184百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が82百万円増加したことによるものであります。固定資産は13,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が74百万円減少したこと及び投資その他の資産が85百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は19,932百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,665百万円となり、前連結会計年度末に比べ732百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加した一方で、買掛金が1,034百万円減少したこと及び未払法人税等が220百万円減少したことによるものであります。また固定負債は7,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,132百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加したことから減少したことにあります。

この結果、負債合計は12,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ400百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は7,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ303百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響による国内外での経済活動の急速な落ち込みから、段階的な経済活動の再開等により持ち直しの動きを見せておりましたが、3度目の緊急事態宣言の発出により経済活動は再び停滞し、依然として厳しい環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度が初年度となる「中期経営計画2025」（2021年8月期から2025年8月期）に基づき、Social Sharing Supporterとして更なる成長を図るため「5つの事業（パレット・物流IoT・アシストスーツ・ICT・ピークルソリューション）の柱を育成」、「海外展開の加速」に対する取組を強化してまいりました。

当社グループは、業種、規模、地域などが様々に異なる幅広い顧客と取引しており、新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績への影響はマイナス面とプラス面の両方がありましたが、長期化によりマイナス面の影響が強くなる結果となりました。保管用のレンタルパレットは、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う生産調整期間の延長、コンテナ不足による輸入貨物の減少等の要因により在庫量が回復せず需要は低迷しました。また、3度目の緊急事態宣言とまん延防止等重点措置により営業活動の制限も長期化し、新規顧客獲得数の低迷も続きました。一方で、輸送用のレンタルパレットについては、引き続き家庭紙メーカーの共同利用・共同回収、玄米輸送、アクティブRFIDタグを搭載した「スマートパレット」がコロナ禍における物流効率化の効果により拡大しました。また、保管貨物の減少により、倉庫会社を中心に物流機器の最低必要数が明確となり、パレットの自社購入需要が高まった結果、パレット等物流機器販売は順調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は9,716百万円（対前年同四半期比3.2%増加）、営業利益は386百万円（同58.1%減少）、経常利益は656百万円（同41.6%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は399百万円（同47.9%減少）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(物流事業)

トラックドライバーの高齢化や人手不足が引き続き深刻化しており、総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)においても、労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)などが提言されるなど、各企業の物流に対する関心は引き続き高く、トラックドライバーの長時間労働の削減に繋がる輸送用レンタルパレットの需要は高い水準で推移し、当社のレンタルパレットを活用した家庭紙メーカーの共同利用・共同回収は引き続き取扱量が拡大しました。一方、保管用のレンタルパレットは、段階的な経済の回復により荷動きの回復も見られましたが、企業の在庫は季節波動の保管需要が見込めるまでの回復には至らず、需要の減少が続きました。海外事業は概ね計画通り推移しました。物流IoT事業は、医薬品等の高付加価値商品輸送(GDP)で貢献しました。アシストスーツ事業では、株式会社ビックカメラグループでの「サポートジャケットBb+FIT」の販売が貢献しました。また、展示会での来場者数は通常の半数以下になる状況は続きましたが、オンライン体験会の開催継続により新規顧客との接触機会を確保しました。

以上の結果、物流事業では、売上高9,026百万円(対前年同四半期比3.2%増加)、セグメント利益1,282百万円(同26.4%減少)となりました。

(コネクティッド事業)

遠隔監視ソリューションにおいては、駐車場や工場設備等の遠隔監視に係る機器販売及び利用料が引き続き堅調に推移しました。また、HACCP導入支援システム「UPR HACCP」も外食業界が新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、予定通りサービスインしました。カーシェアリングシステムのレンタル及び販売については、緊急事態宣言下での移動制限の影響を受けながらカーシェアリング事業者の一時的な納車遅延が発生したものの、概ね顧客の増車計画に沿って計画通り推移しました。

以上の結果、コネクティッド事業では売上高690百万円(対前年同四半期比2.8%増加)、セグメント利益1百万円(同96.0%減少)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は65百万円であります。セグメント別の内訳は、物流事業の研究開発費65百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	7,660,000	-	96,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,655,500	76,555	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	7,660,000	-	-
総株主の議決権	-	76,555	-

(注) 自己株式372株は、「単元未満株式」に72株含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コピーアール(株)	山口県宇部市寿町三丁目5番26号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員 コネクティッド事業本部長	酒田 健治	2021年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,658,116	3,741,109
受取手形及び売掛金	1,727,076	1,671,962
電子記録債権	136,350	111,695
商品	202,300	416,607
原材料及び貯蔵品	25,993	13,899
その他	359,512	231,627
貸倒引当金	3,765	2,456
流動資産合計	6,105,584	6,184,446
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	10,627,165	10,005,361
その他(純額)	2,263,573	2,810,409
有形固定資産合計	12,890,739	12,815,770
無形固定資産		
投資その他の資産	346,117	330,937
その他	698,706	612,957
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	686,756	601,007
固定資産合計	13,923,613	13,747,715
資産合計	20,029,198	19,932,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,420,777	1,386,617
短期借入金	-	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,575,312	1,575,352
未払法人税等	314,636	94,404
賞与引当金	242,228	268,267
その他	380,344	340,927
流動負債合計	4,933,298	5,665,568
固定負債		
長期借入金	7,636,146	6,454,622
役員退職慰労引当金	487,568	515,767
退職給付に係る負債	212,269	231,139
資産除去債務	14,941	15,487
その他	1,584	3,039
固定負債合計	8,352,508	7,220,055
負債合計	13,285,807	12,885,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金	391,349	391,349
利益剰余金	6,247,517	6,547,202
自己株式	495	706
株主資本合計	6,734,371	7,033,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,765	3,435
為替換算調整勘定	12,693	10,690
その他の包括利益累計額合計	10,927	7,254
非支配株主持分	19,947	19,947
純資産合計	6,743,391	7,046,538
負債純資産合計	20,029,198	19,932,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	9,418,339	9,716,939
売上原価	5,959,400	6,731,211
売上総利益	3,458,939	2,985,727
販売費及び一般管理費	2,535,407	2,599,002
営業利益	923,531	386,725
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,076	37
受取補償金	183,142	186,172
保険解約返戻金	-	75,057
その他	49,298	41,221
営業外収益合計	234,516	302,489
営業外費用		
支払利息	25,237	31,369
為替差損	7,134	-
その他	991	1,122
営業外費用合計	33,363	32,491
経常利益	1,124,685	656,722
特別利益		
固定資産売却益	2,691	223
投資有価証券売却益	66,724	-
特別利益合計	69,416	223
特別損失		
固定資産除却損	104	7,883
投資有価証券評価損	-	6,058
特別損失合計	104	13,942
税金等調整前四半期純利益	1,193,997	643,004
法人税、住民税及び事業税	426,870	220,853
法人税等調整額	1,336	22,890
法人税等合計	428,206	243,743
四半期純利益	765,790	399,260
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	765,790	399,260

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	765,790	399,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,458	1,670
為替換算調整勘定	2,481	2,003
その他の包括利益合計	26,976	3,673
四半期包括利益	738,813	402,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	738,813	402,933
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	14,800,000千円	14,800,000千円
借入実行残高	1,069,980	2,974,346
差引額	13,730,020	11,825,654

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	1,664,359千円	1,913,111千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年9月1日至2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月15日 取締役会	普通株式	61,278	40	2019年8月31日	2019年11月11日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2021年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	99,575	13	2020年8月31日	2020年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,746,376	671,963	9,418,339	-	9,418,339
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	8,746,376	671,963	9,418,339	-	9,418,339
セグメント利益	1,741,665	34,080	1,775,745	651,060	1,124,685

- (注)1. セグメント利益の調整額 651,060千円には、セグメント間取引消去 125千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 650,935千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,026,360	690,579	9,716,939	-	9,716,939
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,026,360	690,579	9,716,939	-	9,716,939
セグメント利益	1,282,337	1,370	1,283,707	626,984	656,722

- (注)1. セグメント利益の調整額 626,984千円には、セグメント間取引消去4千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 626,988千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	99円98銭	52円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	765,790	399,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	765,790	399,260
普通株式の期中平均株式数(株)	7,659,727	7,659,629

(注) 1. 2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

ユーピーアール株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユーピーアール株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。